

平成二十五年二月四日提出
質問第一三三号

平成二十五年一月三十一日衆議院本会議においてのみんなの党渡辺喜美代表よりの質問に対する、日本郵政株式会社執行役社長等人事に関わる安倍晋三内閣総理大臣答弁に関する質問主意書

提出者 大熊利昭

平成二十五年一月三十一日衆議院本会議においてのみんなの党渡辺喜美代表よりの質問に対する、日本郵政株式会社執行役社長等人事に関わる安倍晋三内閣総理大臣答弁に関する質問主意書

平成二十五年一月三十一日衆議院本会議においてのみんなの党渡辺喜美代表よりの質問に対する、日本郵政株式会社執行役社長等人事に関わる安倍晋三内閣総理大臣答弁に関し、以下質問する。

一 「執行役社長については、取締役会において選任されるものであり、会社の経営判断」としつつも「天下りの固定ポストにするつもりはありません。」と政府の関与または影響を示唆していることとの関係は如何に。

二 そもそも「天下り」「天下り固定ポスト」の用語についての定義は如何に。

三 現に、ともに財務省OBである齋藤次郎氏、坂篤郎氏が二代継続し社長に就任するということ等について

(一) 同社の取締役会が適任と判断する限り、政府としては、適切と考えるのか。

(二) 今後何代も財務省OBが継続して同社社長に就任しても、同社の取締役会が適任と判断する限り、

政府としては、適切と考えるのか。

右質問する。